# 第 4 次 男鹿市行政改革大綱

平成30年2月(策定) 令和2年3月(見直し)

秋 田 県 男 鹿 市

# り 次

1.	Š	第 4	次	男	鹿	市	行	政	改	革	直:	大	紛	到 :	策	둤	Ē	の	趣	ZE	Í	•		 •		•	•	 •	•	 •	 •	•	 •	•	•			1
2 .	7	大綱	の	基	本	的	事	項		•			•	•		•	•		•		•	 •	•	 •			•	 •	•	 •	 •	•	 •	•	•			3
3.	5	実施	計	画			• •			•			•	•		•	•		•		•	 •		 •		•		 •	•		 •	•	 •	•	•			4
4 .	肴	組織	•	機	構	の	再	編		•			•	•		•	•		•		•	 •	•	 •		•	•	 •	•	 •	 •	•	 •	•	•			4
5 .	5	定員	管	理	計	画				•	•		•	•		•	•		•		•	 •	•	 •	• •	•	•	 •	•	 •	 •	•	 	•	•			4
	-	1	-																																			5
別》	忝 :	2	組	織		機	構	の	再	紛	開		•	•		•	•		•		•	 •	•	 •		•	•	 •	•	 •	 •	•		•	•	4	2	5
別沒	忝 :	3	定	員	管	理	計	画																												,	3	1

#### 1. 第4次男鹿市行政改革大綱策定の趣旨

#### (1) これまでの行政改革の取組

本市は合併前の旧市町時代も含め、長年にわたり行政改革に取り組んできました。合併後は平成17年12月に第1次男鹿市行政改革大綱(平成17年度~21年度)、平成21年12月に第2次男鹿市行政改革大綱(平成22年度~26年度)を策定し、事務及び事業の見直し、補助金等の見直し、組織機構の再編など様々の改革に取り組み、事務の効率化、歳出の抑制、財源の確保に努めてきました。

そして、第3次男鹿市行政改革大綱(平成26年度~30年度)は、第2次 行政改革の計画した取組事項が概ね実施済となったことから、1年前倒しして、 平成26年2月に策定するとともに、中間年で見直しを行うなどスピード感を もって、更なる効率的な行政運営、財政基盤の強化に取り組んできたところで す。

#### (2) 本市を取り巻く環境と行政の役割

我が国の人口は、平成27年に1億2,711万人となり、大正9年の国勢調査開始以来、初めて減少し、今後、地方だけでなく日本全体が、長期の人口減少過程に入る新たな局面を迎えています。

本市の人口は、昭和30年の59,955人をピークに減少を続け、平成27年には28,375人と、ピーク時の半分以下となっています。そして、「男鹿市人口ビジョン」によれば、令和22(2040)年の人口は、16,327人となり、平成27年の半数にまで減少する見込みです。

人口の減少は、モノやサービスに対する消費量の減少を意味し、生産活動の低下や雇用機会の喪失、税収の減少など、地域経済の縮小を招く大きな要因です。

本市は、合併後12年を経過しました。普通交付税の合併算定替えは、平成27年度から段階的に縮減しており、合併特例債の発行期限とともに平成31年度で終了します。[注1] また、人口の減少、少子・高齢化の進展など本市を取り巻く環境は、従前にも増し、厳しい行財政運営を強いられることが予想され、持続可能な市政運営を行うためには、財政の健全性を保たねばなりません。

【注1】令和6年度までの延長が決定

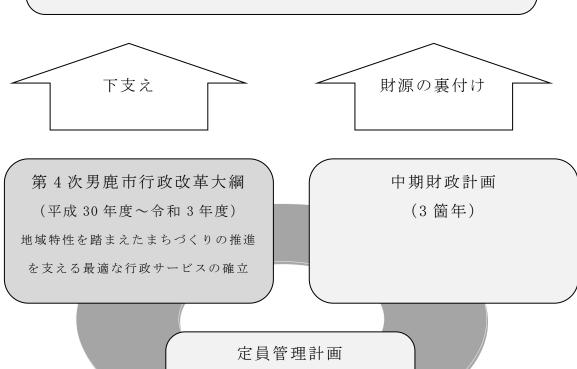
#### (3) 新たな大綱の策定

しかし、行政改革とは、単なる歳出の削減ではありません。市民サービスの向上と行政運営の質の向上が重要であり、地方自治法に掲げる「住民の福祉の増進」に向け、「最少の経費で最大の効果」を上げる行政運営を確立するため継続的に取り組むべきものであります。

これらのことを踏まえ、男鹿市総合計画を支え、「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」を基本目標とし、行政改革をより一層推進するため、「第4次男鹿市行政改革大綱」を策定するものです。

#### (4) 大綱の位置付け

男鹿市総合計画 (平成28年度~令和7年度) 活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創りあげる 「教育・観光・環境が豊かな文化都市」



(平成30年度~令和3年度)

#### 2. 大綱の基本的事項

#### (1) 基本目標

「第4次男鹿市行政改革大綱」は、「男鹿市総合計画」に掲げる都市像の実現に向けた施策・事業を推進するための効果的・効率的な行政運営の確立を目指し、「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」を基本目標とします。

#### (2) 推進期間

平成30年度から令和3年度までの4年間とします。

#### (3) 大綱の方向性

基本目標「地域特性を踏まえたまちづくりの推進を支える最適な行政サービスの確立」の実現に向け、取り組むべき3つの方向性を定めます。

#### ① 行政運営の質の向上

効率的で質の高い行政サービスの提供、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応した行政サービスの提供により、市民満足の向上を図ります。

#### ② 市民との協働の推進

地域の伝統や文化を大切にしながら、市民主体の活動を支援するとともに、市民と行政が知恵を出し合い、ともに育む地域づくりを推進します。

#### ③ 財政健全性の確保

将来にわたり市民サービスの維持・向上に取り組んでいくため、内部努力 の徹底などにより財政基盤の強化に取り組みます。

#### 3. 実施計画

取り組むべき3つの方向性に、具体的な取組事項を設定し、行政改革を着実に実施します。

(1) 行	政運営の質の向上		当 初	追加		合計
1	市民サービスの向上		8 項目	5 項目	1	3 項目
<b>2</b>	経営感覚を生かした行政運営		3 項目			3 項目
3	組織機構の最適化		1 項目			1 項目
(2) 市	民との協働の推進					
1 :	地域活動の推進		3 項目			3 項目
2	多様な担い手の育成		2 項目			2 項目
3	市民とのコミュニケーションの推進		1 項目			1 項目
(3) 財	政健全性の確保					
1	中期財政計画の実践		4 項目			4 項目
2	公共施設等のマネジメントの推進		2 項目	1 項目		3 項目
3	公営企業会計、特別会計の健全経営		4 項目			4 項目
	合計	2	8 項目	6 項目	3	4 項目

#### 4. 組織・機構の再編

縦の連携、横の連携を図りながら、スピーディーに物事を解決できる組織に するとともに、交流人口の拡大、観光部門を強化するため観光文化スポーツ部 を新設するなど、地方分権時代にふさわしい組織体制を構築します。

#### 5. 定員管理計画

地方分権の推進に伴い事務量は増加傾向にありますが、財政の健全性を確保 するためには義務的経費である人件費を抑制していく必要があり、類似団体と 比較しながら適正な定員管理を推進します。

No	取組事 (担当記		環境整備の検討							
現状·課題	限され、インターネ 避難所における避	の大規模災害時には、 ットは通信手段として村 難者の生活環境の改善の中でも、体育館などに	幾能していた。 のため総務省ではWi-Fi	環境の整備を推進し						
取組内容	避難所で情報収集 のほかに Wi-Fi 整備	、伝達の多重化を図る7 について検討する。	ため、情報収集の手段と	となるテレビ・ラジオ						
効 果	避難所において、	避難所において、災害発生時の情報伝達手段を確保する。								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
計 画	調査・検討	調査・検討	調査・検討							
数值効果	_	_	_							
Νο	取組事 2 (担当記									
現状·課題		時、改め文方式では、E 文の両方を作成しており	-	<b>哉と時間を要する。</b>						
取組内容		改め文方式のみではな。 理する場合は、改め文		, - 0						
	条例等の改正内容を解りやすく伝えることができる。									
効 果	条例等の改正内容	を解りやすく伝えるこ。	とができる。 							
効 果	条例等の改正内容 平成30年度	を解りやすく伝えるこの	とができる。 <b>令和2年度</b>	令和3年度						
効 果 計 画				令和3年度 ⇒						

Νο	取組3		,									
	担当											
現状∙課題	市が保有する開放   	対可能なデータの多くが	、公開されていない。									
取組内容	市が保有する様々	市が保有する様々なデータを機械判読に適した2次利用が可能な形式で公開する。										
効 果		様々なデータの活用により、市民活動や経済活動が活性化されるとともに、行政の透射性や地域課題の解決につながる。										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
計 画	調査・検討	$\Rightarrow$	一部実施	実 施								
数值効果	_	_	30 件	100 件								
Νο	取組 <sup>3</sup> (担当		通知(特別徴収義務者用 税務課)	) の電子的「正本」								
現状·課題	の「正本」通知とた 別徴収義務者におい	なっており、電子データ	(特別徴収義務者用)は、 な「副本」という位置を本」データを事業者のシなっている。	付けとなっている。特								
取組内容	当市のシステムはとして通知する。	_ 女修により特別徴収税額	通知(特別徴収義務者月	用)を電子的「正本」								
効 果	特別徴収義務者は	市においては、用紙の削減が図られる。 特別徴収義務者においては、紙媒体との読み合わせや紙媒体の保存が不要となること から、事務の効率化や管理コストの削減が図られる。										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
計 画	実 施	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$								
			社 25 社 5									

Νο	取組事項 5 (担当課		システムの導入									
		が、電子納税については										
現状・課題	そのため、事業所の	の所在地や従業員の住所	听が多くの自治体にま <i>†</i>	たがる場合は、企業等								
	の手続きが煩雑となっ	っている。										
	地方公共団体が共同	司で運用する地方税ポー	ータルシステム (eLTAX)	を活用した地方税共								
取組内容	通納税システムを導力	入する。										
AVWILL J.D.												
	6 NIC	س ( ) الإمار ماماران										
	企業の事務手続きが簡素化される。   納付書等の発行及び発送の必要が無くなり事務の効率化が図られる。											
効 果	柳竹青寺の発行及し	が光送の必要が悪くなり	一事例の別学化が図り4	いる。								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
計 画	調査・検討	実 施	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$								
数值効果	_	_	25 社	50 社								
	Tin 4D 击 Ti	1	ルーカムの松計									
N o	<b>取組事</b> 項	具 住民祭寺のコン	ビニ交付の検討									
Νο	6 (担当課		ビニ父刊の検討									
N o	6 (担当課 窓口業務の体制は、	(生活環境課) 職員6名、臨時職員	1 名、消費生活相談員									
N o 現状•課題	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 情届出、請求を受けてア	1名、消費生活相談員 「籍・住基の作成・交付	付をしている。また出								
	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 情届出、請求を受けて所 届出、請求を受け出張所	1 名、消費生活相談員	付をしている。また出								
	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履 の納付書の再発行を行	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 請届出、請求を受けて 話出、請求を受け出張所 でしている。	1名、消費生活相談員 「籍・住基の作成・交付	付をしている。また出								
	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 請届出、請求を受けて 話出、請求を受け出張所 でしている。	1名、消費生活相談員 「籍・住基の作成・交付	付をしている。また出								
	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履 の納付書の再発行を行	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 請届出、請求を受けて 話出、請求を受け出張所 でしている。	1名、消費生活相談員 「籍・住基の作成・交付	付をしている。また出								
現状·課題	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履 の納付書の再発行を行	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 請届出、請求を受けて 話出、請求を受け出張所 でしている。	1名、消費生活相談員 「籍・住基の作成・交付	付をしている。また出								
現状·課題	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履 の納付書の再発行を行 実施の有無を検討す	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 請届出、請求を受けて 話出、請求を受け出張所 でしている。	1名、消費生活相談員 三籍・住基の作成・交付 所への出力を行っている	付をしている。また出								
現状·課題取組内容	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履 の納付書の再発行を行 実施の有無を検討す	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 請届出、請求を受けて所 届出、請求を受け出張所 可っている。	1名、消費生活相談員 三籍・住基の作成・交付 近の出力を行っている	付をしている。また出								
現状·課題	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請履 の納付書の再発行を行 実施の有無を検討す	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 情届出、請求を受けて所 出出、請求を受け出張所 つている。 ける。	1名、消費生活相談員 三籍・住基の作成・交付 近の出力を行っている	付をしている。また出								
現状·課題取組内容	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請雇 の納付書の再発行を行 実施の有無を検討す 日本全国のコンビニ 庁舎窓口の混雑が総 窓口業務の業務量を	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 情届出、請求を受けて展 出、請求を受け出張展 行っている。 ける。 は まなれ、より丁寧な を軽減する。	1名、消費生活相談員 戸籍・住基の作成・交付 所への出力を行っている 正明書の交付が行える。 市民サービスが行える。	対をしている。また出 る。そのほかガス水道								
現状·課題取組内容	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請雇 の納付書の再発行を行 実施の有無を検討す 日本全国のコンビニ 庁舎窓口の混雑が総	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 情届出、請求を受けて所 出出、請求を受け出張所 つている。 ける。	1名、消費生活相談員 三籍・住基の作成・交付 近の出力を行っている	付をしている。また出								
現状·課題取組内容	6 (担当課 窓口業務の体制は、 務内容は窓口での申請 張所窓口からの申請雇 の納付書の再発行を行 実施の有無を検討す 日本全国のコンビニ 庁舎窓口の混雑が総 窓口業務の業務量を	(生活環境課) 職員6名、臨時職員 情届出、請求を受けて展 出、請求を受け出張展 行っている。 ける。 は まなれ、より丁寧な を軽減する。	1名、消費生活相談員 戸籍・住基の作成・交付 所への出力を行っている 正明書の交付が行える。 市民サービスが行える。	対をしている。また出 る。そのほかガス水道								

(担当課)	Νο	取組事項 7 (担当理)	頁	図書館開館時間	の延長								
現状・課題	110	'	(担当課	!)	(図書館)								
現状・課題						_							
取組内容    取組内容	現状・課題	閉館時	間が17:0	00で	あることから、会	会社勤務の方などは、፯	F日は利用しづらい状						
<ul> <li>取組内容</li> <li>利用者の利便性の向上</li> <li>対果</li> <li>平成30年度</li> <li>令和元年度</li> <li>令和2年度</li> <li>令和3年度</li> <li>計 画 調査・検討 実 施 ⇒</li> <li>入館者 2, 156 人増 ⇒ ⇒</li> <li>No</li> <li>8</li> <li>取組事項 (担当課) 子育で応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策 (令和元年度修正】(健康子育で課)</li> <li>子育で応援米は平成 29 年度で廃止し平成 30 年度からは子育でファミリー支援事業等に令か子育で支援事業等既存事業の拡充等新たな子育で支援を行っている。令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3から5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育で支援事業」においての助成の拡充を図っている。市内の子育で世帯を対象に行った第2 期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を令和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。         子育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げていく。         中成30年度         令和3年度         令和3年度     </li> </ul>	JUN HINE	況である	0										
<ul> <li>取組内容</li> <li>利用者の利便性の向上</li> <li>対果</li> <li>平成30年度</li> <li>令和元年度</li> <li>令和2年度</li> <li>令和3年度</li> <li>計画</li> <li>調査・検討</li> <li>実施</li> <li>→</li> <li>入館者 2, 156 人増</li> <li>→</li> <li>No</li> <li>8</li> <li>取組事項 (担当課)</li> <li>子育て応援米支給事業に代わる新たな子育て支援策(令和元年度修正) (健康子育て課)</li> <li>子育て応援米は平成 29 年度で廃止し平成 30 年度からは子育てファミリー支援事業等既存事業の拡充等新たな子育て支援を行っている。令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3から 5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育て支援事業」においての助成の拡充を図っている。市内の子育で世帯を対象に行った第 2 期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった 3歳から 5歳児の副食費の全額助成を行和 2 年度開始に向けて検討する。また現在実施している第 3 子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第 1・2 子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。</li> <li>オ育て世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げていく。</li> <li>中成 3 0 年度</li> <li>令和 3 年度</li> </ul>													
利用者の利便性の向上   対		平日の	開館時間を、	9 :	$30 \sim 18:30$	)とし、現状より 1 時間	間延長する。						
効果         平成30年度         令和元年度         令和2年度         令和3年度           計画         調査・検討         実施         ⇒         ⇒           数値効果         -         入館者 2, 156 人増         ⇒         ⇒           No         8         取組事項 (担当課)         子育て応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策           【令和元年度修正】(健康子育で課)         子育て応援米は平成 29 年度で廃止し平成 30 年度からは子育てファミリー支援事業ペすこやか子育て支援事業等既存事業の拡充等新たな子育で支援を行っている。         令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3 から 5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育て支援事業」においての助成の拡充を図っている。           市内の子育で世帯を対象に行った第 2 期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった 3 歳から 5 歳児の副食費の全額助成を今和 2 年度開始に向けて検討する。また現在実施している第 3 子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第 1・2 子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。           オの足事業の拡充も検討する。         子育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げていく。           オのよりは         ・令和3年度         令和3年度	取組内容	容											
効果         平成30年度         令和元年度         令和2年度         令和3年度           計画         調査・検討         実施         ⇒         ⇒           数値効果         -         入館者 2, 156 人増         ⇒         ⇒           No         8         取組事項 (担当課)         子育て応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策 (担当課)         「令和元年度修正】(健康子育で課)           子育て応援米は平成 29 年度で廃止し平成 30 年度からは子育てファミリー支援事業ペすこやか子育で支援事業等既存事業の拡充等新たな子育で支援を行っている。         令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3 から 5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育で支援事業」においての助成の拡充を図っている。         市内の子育で世帯を対象に行った第 2 期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった 3 歳から 5 歳児の副食費の全額助成を今和 2 年度開始に向けて検討する。また現在実施している第 3 子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第 1・2 子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。         →育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げている。           効果         ・今和 3 年度         令和 3 年度													
効果         平成30年度         令和元年度         令和2年度         令和3年度           計画         調査・検討         実施         ⇒         ⇒           数値効果         -         入館者 2, 156 人増         ⇒         ⇒           No         8         取組事項 (担当課)         子育て応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策           【令和元年度修正】(健康子育で課)         子育て応援米は平成 29 年度で廃止し平成 30 年度からは子育てファミリー支援事業ペすこやか子育て支援事業等既存事業の拡充等新たな子育で支援を行っている。         令和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3 から 5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育て支援事業」においての助成の拡充を図っている。           市内の子育で世帯を対象に行った第 2 期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった 3 歳から 5 歳児の副食費の全額助成を今和 2 年度開始に向けて検討する。また現在実施している第 3 子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第 1・2 子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。           オの足事業の拡充も検討する。         子育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げていく。           オのよりは         ・令和3年度         令和3年度		利用者の利便性の向上											
平成30年度   令和元年度   令和2年度   令和3年度   計 画   調査・検討   実 施   ⇒   ⇒   ⇒   ⇒   ⇒   ⇒   →   →   →   →		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	利用者の利便性の同上										
計 画 調査・検討 実 施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 数値効果 − 入館者 2,156 人増 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 3 を	効果												
計 画 調査・検討 実 施 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 数値効果 − 入館者 2,156 人増 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 3 を													
数値効果         −         入館者 2,156 人増         ⇒         ⇒           No         取組事項 (担当課)         子育て応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策 (担当課)         子育で応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策 (担当課)         子育で応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策           子育で応援米は平成 29 年度で廃止し平成 30 年度からは子育でファミリー支援事業やする。今和元年 10 月 1 日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3から 5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育で支援事業」においての助成の拡充を図っている。         市内の子育で世帯を対象に行った第 2 期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった 3歳から 5歳児の副食費の全額助成を分和 2 年度開始に向けて検討する。また現在実施している第 3 子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第 1・2 子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。           対果         子育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げている。           本育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げている。         今和 2 年度         令和 3 年度		平成3	3 0 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度						
No   Rull   子育で応援米支給事業に代わる新たな子育で支援策	計 画	調査	・検討		実 施	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$						
No   8	数値効果		_	入食	馆者 2, 156 人増	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$						
(担当課) 【令和元年度修正】(健康子育て課)  子育て応援米は平成29年度で廃止し平成30年度からは子育てファミリー支援事業やすこやか子育て支援事業等既存事業の拡充等新たな子育て支援を行っている。 令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3から5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育で支援事業」においての助成の拡充を図っている。 市内の子育で世帯を対象に行った第2期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を全和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。  予育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げている。  平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度	N. a	0	取組事工	頁	子育て応援米支	給事業に代わる新たな	子育て支援策						
現状・課題 すこやか子育で支援事業等既存事業の拡充等新たな子育で支援を行っている。	IN O	0	(担当課	!)	【令和元年度修	正】(健康子育て課)							
現状・課題 令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3から5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育で支援事業」においての助成の拡充を図っている。 市内の子育で世帯を対象に行った第2期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を全和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。  ・ 子育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げていく。 ・ 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度		子育て	応援米は平原	戈 29 년	<b>F度で廃止し平成</b>	30年度からは子育てこ	ファミリー支援事業や						
が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育で支援事業」においての助成の拡充を図っている。 市内の子育で世帯を対象に行った第2期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を全和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							-						
で支援事業」においての助成の拡充を図っている。     市内の子育で世帯を対象に行った第2期子ども・子育で支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を全和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。     子育で世帯の経済的負担を軽減することから、産み育でやすい環境づくりに繋げていく。     平成30年度	現状・課題												
市内の子育て世帯を対象に行った第2期子ども・子育て支援事業計画策定のための子育で支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を全和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							協働で「すこやか子育						
取組内容 育て支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を今和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。  子育て世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げていく。  平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度				-			<b>1</b> (3) → <del>(***********************************</del>						
取組内容 和2年度開始に向けて検討する。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、 育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等 祝い金事業の拡充も検討する。 子育て世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げてい く。													
育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等祝い金事業の拡充も検討する。	职犯击索												
祝い金事業の拡充も検討する。	以祖内谷												
子育て世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げている。   平成30年度   令和元年度   令和2年度   令和3年度						2 1 田座石に別し田座	1別で並と又相りる寺、						
効果     く。       平成30年度     令和元年度     令和2年度     令和3年度							景境づくりに繋げてい						
	効果			371,1									
計 画 実 施 → → →		平成3	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度										
	計画	実	施		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$						
<b>数値効果</b> △8,207 千円 △7,742 千円	数值効果	△8, 2	207 千円	۷	△7,742 千円								

Νο	101	取組事項	頁	デジタルガバメ	ントの推進	【令和元年度追加】						
10 0	101	(担当課	!)	(総務課)								
	現在、	市民や事業者	皆が当	市において行政	手続を行う場合、直接で	市役所窓口に来所し紙						
	の申請書	類、添付書類	頁の提	出が必要なものな	がほとんどである。内容	容によっては、手続の						
現状・課題	ため複数	回の来所や劉	多数の	添付書類の提出な	が必要となる場合もある	る。住民の利便性の向						
	上や、担	当職員の事務	务の煩	雑さを解消するこ	ことを目的に行政サーロ	ビスのデジタル化を検						
	証し、オ	ンラインを清	舌用し	た申請や添付書類	質の簡素化による行政	サービスのデジタル改						
	革を図る	0										
	【デジタ	ルファース	卜】手	続毎に業務改革、	システム改革を行うこ	ことで、行政サービス						
取組内容	のデジタ	のデジタル化を検証する。【ワンスオンリー】マイナンバー制度等を活用し、添付書類の										
AVAILL 14	提出の省略を検討する。【コネクテッド・ワンストップ】行政手続きのワンストップ化を											
検証する。(引越し、介護、死亡・相続)												
効 果	①業務改革 (BPR) の徹底 ②手続のオンライン化③添付書類の簡素化 ④ワンストッ											
<i>793</i>	プサービ	プサービスの推進 ⑤その他										
	平成3	30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度						
計 画					調査・検討	調査・検討						
数值効果					_	_						
	100	取組事項	頁	市有バスの運行	の見直しについて	【令和元年度追加】						
Νο	102	取組事項(担当課		市有バスの運行(財政課)	の見直しについて	【令和元年度追加】						
No		(担当課	<u>!</u> )	(財政課)	の見直しについて							
	令和元	<b>(担当課</b> 年 10 月まで	!) 、通称	(財政課) ホ:議会バス、福		3 台体制で運行してい						
N o 現状・課題	令和元たが、修	(担当課 年 10 月まで 繕を行っても	) 、通称 5安全	(財政課) r:議会バス、福祉 性を確保できな。	祉バス、ふるさと号の	3 台体制で運行してい ベスは廃車となった。						
	令和元 たが、修 残り2台	<b>(担当課</b> 年 10 月まで 繕を行って∜ についても、	、通利 、安全 購入	(財政課) r:議会バス、福祉 性を確保できな。	祉バス、ふるさと号の くなったことから福祉/ 怪過、車体の老朽化が	3 台体制で運行してい ベスは廃車となった。						
	令和元 たが、修 残り2台 行っても	(担当課 年 10 月まで 繕を行っても についても、 、乗客利用者	、 通税 安全 購入 者の安	(財政課) r:議会バス、福祉 性を確保できな。 から二十数年が終 全を確保し難いれ	祉バス、ふるさと号の くなったことから福祉/ 怪過、車体の老朽化が	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を						
	令和元 たが、修 残り2台 行っても 令和2	(担当課年 10 月まで 繕を行っても についても、 、乗客利用者 年度よりガノ	、通利 安全 購入 者の安 レーン	(財政課) r:議会バス、福祉性を確保できなる から二十数年が終 全を確保し難いれ	祉バス、ふるさと号の。 くなったことから福祉/ 圣過、車体の老朽化が <sup>3</sup> 犬況である。	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。						
現状·課題	令和元 たが、修 残り2台 行っても 令和2 安全を	(担当課年 10 月まで 繕を行っても についても、 、乗客利用者 年度よりガノ	は 、通報 、安全 購入 を がした がった がった がった。	(財政課)  F:議会バス、福祉 性を確保できなる から二十数年が終 全を確保し難い場 にて市有バスの手	社バス、ふるさと号の くなったことから福祉/ 経過、車体の老朽化が 犬況である。 予約管理を行う予定で	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。						
現状·課題	令和元 たが 2 2 行って和 2 安あり、	(担当課年 10 月まで 繕を行っても についても、 、乗客利用者 年度よりガノ 優先して運行 効果的な運行	<ul><li>、通報</li><li>よ安購</li><li>すの</li><li>すっと</li><li>する</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>でする</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><li>できる</li><l< th=""><th>(財政課) r:議会バス、福祉性を確保できなるから二十数年が終金を確保し難いないである。</th><td>社バス、ふるさと号の くなったことから福祉/ 経過、車体の老朽化が 犬況である。 予約管理を行う予定で</td><td>3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき</td></l<></ul>	(財政課) r:議会バス、福祉性を確保できなるから二十数年が終金を確保し難いないである。	社バス、ふるさと号の くなったことから福祉/ 経過、車体の老朽化が 犬況である。 予約管理を行う予定で	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき						
現状·課題	ったがのなったがのでで、 たがのでで、 たがのでで、 でのでででで、 でのででででででででで、 でのでででででででいる。 でのでででは、 でのでででは、 でのででは、 でのでし。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でし。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でし。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 ででは、 で	(担当課年 10 月まで 繕を行っても、 についても、 乗客利用者 年度よりガノ優先して運行 効果的な運行 用しているノ	、通利 、安全 購合 が が が が が が が が が で た た た た た た た た た た	(財政課)  F:議会バス、福祉 性を確保できなる から二十数年が終 全を確保し難い地 にて市有バスので 小しつつも、利用 索する。	社バス、ふるさと号のななったことから福祉人 なったことから福祉人 圣過、車体の老朽化が 大況である。 予約管理を行う予定である。 用申請への許可は市の別	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき						
現状·課題	った残行の令安あ現 で現し、 で現使用	(担当課年 10 月まで 繕を行っても、 年度よりガル 優先して運行 が関してないでする。 ボーランとなった。	の ・ 一 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(財政課)  F:議会バス、福祉 性を確保できなる から二十数年が終 全を確保し難いな にて市有バスのでいてな、利用 素する。 台については、何で順次廃車とする で順次廃車とする	他バス、ふるさと号の くなったことから福祉/ 経過、車体の老朽化が 大況である。 予約管理を行う予定であ 用申請への許可は市の原	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき						
現状·課題取組内容	帝がりつ令安あ現、替 で の で の の の の の の の の の の の の の の の の	(担当課年 10 月まで、 繕を行っても、 についても、 年度よりでする。 年度先しないるが、 横討を行いても、 本度よりでするが、 できるが、 検討を行い、	・ 通教を は かっこう は ない は ない は ない かい	(財政課)  F: 議会バス、福祉 性を確保できなる から二十数年が終 全を確保し難い地 にて市有バスのでいた。 小しつつも、利用 索する。 台については、何で順次廃車とする 的には市有バスのでは、何	祉バス、ふるさと号のななったことから福祉人 経過、車体の老朽化が 光況である。 予約管理を行う予定であ 用申請への許可は市の 使用可能であるうちは る。同時に、外部委託	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき 市有バスの運行を継続 やバス借上げ補助への						
現状·課題取組内容	た残行 で し切ま利和、2て和全り在使え、目でを、使用のバ的	(担当課年 10 月まで、	) 通彩を開めている。	(財政課)  「記される」  「記される」  「記される」  「はなないない。」  「は、他できないない。」  「は、他でででする。。  「は、他でででででいる。」  「は、他ででででは、他でででは、他ででででは、他でででです。」  「は、他でででは、他ででは、他でででは、他でででは、他ででできる。」  「は、他ででは、他でできる。」  「は、他では、他では、他では、他でできる。」  「は、他では、他では、他では、他では、他では、他では、他ではない。」	性バス、ふるさと号の くなったことから福祉を 経過、車体の老朽化が 送過である。 予約管理を行う予定であ 用申請への許可は市の 使用可能であるうちはで る。同時に、外部委託の 重行の廃止を目指す。 ば福祉課、教育目的なる 対する。	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき 中有バスの運行を継続 やバス借上げ補助への らば教育委員会など、						
現状·課題取組内容	た残行 で し切ま利和、2て和全り在使え、目でを、使用のバ的	(担当課年 10 月まで 繕を行っても、 年 20 年をいても、 年 度 生 の ままり で で で で で で で で で で で で で で で で で で	) 通彩を開めている。	(財政課)  F:議会バス、福祉 性を確保できなる。  全を確保し難い対象をである。  台については、何をでいては、何でには、何でででである。  は、何でには、何でででは、何ででででです。	はバス、ふるさと号のよなったことから福祉を 登過、車体の老朽化が 光況である。 予約管理を行う予定であ 用申請への許可は市の更 使用可能であるうちはで る。同時に、外部委託の 重行の廃止を目指す。 ば福祉課、教育目的など	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき 市有バスの運行を継続 やバス借上げ補助への						
現状·課題取組内容	た残行 で し切ま利和、2て和全り在使え、目でを、使用のバ的	(担当課年 10 月まで、	) 通彩を開めている。	(財政課)  「記される」  「記される」  「記される」  「はなないない。」  「は、他できないない。」  「は、他でででする。。  「は、他でででででいる。」  「は、他ででででは、他でででは、他ででででは、他でででです。」  「は、他でででは、他ででは、他でででは、他でででは、他ででできる。」  「は、他ででは、他でできる。」  「は、他では、他では、他では、他でできる。」  「は、他では、他では、他では、他では、他では、他では、他ではない。」	性バス、ふるさと号の くなったことから福祉を 経過、車体の老朽化が 送過である。 予約管理を行う予定であ 用申請への許可は市の 使用可能であるうちはで る。同時に、外部委託の 重行の廃止を目指す。 ば福祉課、教育目的なる 対する。	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき 中有バスの運行を継続 やバス借上げ補助への らば教育委員会など、						
現状・課題 取組内容 効果	た残行 で し切ま利和、2て和全り在使え、目でを、使用のバ的	(担当課年 10 月まで、	) 通彩を開めている。	(財政課)  「記される」  「記される」  「記される」  「はなないない。」  「は、他できないない。」  「は、他でででする。。  「は、他でででででいる。」  「は、他ででででは、他でででは、他ででででは、他でででです。」  「は、他でででは、他ででは、他でででは、他でででは、他ででできる。」  「は、他ででは、他でできる。」  「は、他では、他では、他では、他でできる。」  「は、他では、他では、他では、他では、他では、他では、他ではない。」	性バス、ふるさと号の くなったことから福祉 登過、車体の老朽化が 登過、車体の老朽化が 大況である。 予約管理を行う予定であ 用申請への許可は市の 使用可能であるうちはであるうちはである。 を同時に、外部委託 重行の廃止を目指す。 ば福祉課、教育目的なで 対する。	3 台体制で運行してい バスは廃車となった。 著しく、頻繁に修繕を ある。 改策別に選別するべき 市有バスの運行を継続 やバス借上げ補助への るば教育委員会など、 令和3年度						

Νο	取組事: 103 (担当課			【令和元年度追加】								
現状·課題	毎回上昇しており、打職員数の減少に伴い者・投票立会人の確保	受票日当日に投票する/ い投票事務従事者の確 Rが困難になっている。	とびに下落している。 - 人が急激に減少してきて 保や、地域住民の高齢 また、国県から交付る る事務の適正化が重要	こいる現状がある。 合化等により投票管理 される選挙執行経費が								
取組内容	市内各出張所を共通投票所とすることで、有権者は投票日にすべての共通投票所で投票することが可能となるので、有権者の利便性の向上が図られることから、各出張所を共通投票所として整備することとを検討する。また、交通弱者の投票機会の確保をするため、移動期日前投票所の設置も併せて検討する。											
効 果	利便性向上により投票率が上昇 選挙体制の効率化により選挙執行経費の削減											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
計 画			調査・検討	調査・検討								
数值効果			_	_								
No	取組事: 104 (担当課		ードの普及・活用推進 環境課、男鹿まるごと									
現状·課題	針」を踏まえ、安全 点から、マイナンバー 当市においてもマイ	・安心で利便性の高いラーカードの普及を強力に イナンバー制度のメリッ	とマイナンバーの利流デジタル社会を出来る原 でジタル社会を出来る原 に推進することとしてレットを最大限活かせる。 取得と利活用が促進され	限り早期に実現する観いる。 ように、市民や関係業								
取組内容	境整備、②マイナン/ 連携(図書館共同利用	バーカードを活用した	舌用のため、①マイナン 肖費活性化策の策定、② 说手続のデジタル化、ク ) 組む。	③市行政サービスとの								
効 果	①市民のマイナンバーカード取得率の向上 ②マイナンバーカードを活用したポイント制度等により地域の消費活動活性化 ③市行政サービスの利便性の向上											
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度								
計 画			調査・検討	実施								
数值効果			_	_								

Νο	105	取組事項	自治体クラウト	の推進	【令和元年度追加】					
IN O	105	(担当課	) (総務課)							
	現在、	国の動向とし	て、住民記録システム	ムや税務・福祉分野につ	ついてシステムの標準					
	を設定し	、LGWAN-ASP	として提供できるよ	う進めているが、国がえ	示しているスケジュー					
	ル感や内	容が明白でな	いため、県では、国の	の標準化を待つのか、私	外田県独自で進めてい					
TH /T7 === B로	くのかを	平行して検討	付している段階である。							
現状・課題	国が標	国が標準的なシステムを設定し LGWAN-ASP で提供することとしており、県単位でのク								
ラウドよりもメリットが大きければ、新たな選択肢として可能性がある。コスト面										
	守・運用	の質、他シス	ステムとの関係性等、現	見状では詳細が不明では	あり、今後注視してい					
	く必要が	ある。								
	県のス	ケジュールて	ごは令和5年度からのご	軍用開始であり、本市の	のシステム更新の時期					
取組内容	とずれて	いる。ベンタ	で一毎の自治体クラウ	ドを先行して実施するる	という選択肢もあるた					
以祖内谷	め、当市	同じシステム	を導入している他市の	との調整、連携し自治体	本クラウドの効果を研					
	究してい	<.								
	①情報シ	ステムの運用	コスト削減							
H	②集中監	視による情報	Bセキュリティ水準向_	Ŀ						
効 果 	③庁舎が	被災するなと	どしても業務継続が可能	ii.						
	④参加自	治体間での業	美務共通化・標準化							
	平成 3	3 0 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
計 画				調査・検討	調査・検討					
数值効果				_	_					

# (2) 経営感覚を生かした行政運営

Νο	取組事項     行政評価実施の検討       (担当課)     (企画政策課)										
現状・課題	市の政策、施策、 成果を判定し、PDCA また、職員の意識 対しての説明責任を向	事務事業について、一定サイクルを確立してい 女革を促し、政策等の記 向上させるためにも行政 向け、市の政策、施策、	くことは行政経営の観。 平価に関する情報を公え 対評価は有用な仕組みて	点からも重要である。 受することで、市民に ごある。							
取組内容		m対象事業の選定方法等		. (11)							
効 果	行政の透明性を確保する。										
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度							
計 画	調査・検討	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	一部実施							
数值効果	_	_	_	_							
Νο	取組事項 10 (担当課		理の見直し【継続】								
	庁舎機能の適正な維持・保全のため関係法令に準じた業務のほか、不良行為等の発生の警戒、予防のため警備業務等を民間業者へ委託している。 委託料を抑制するため長期継続契約の導入などを実施しているが、更なる抑制のため、										
現状・課題			∖なとを美施し(いるス	ら、更なる抑制のため、							
現状・課題 取組内容	委託料を抑制するが 業務の仕様を見直して										
	委託料を抑制するが 業務の仕様を見直して 警備業務に付随しが	する必要がある。									
取組内容	委託料を抑制するが 業務の仕様を見直して 警備業務に付随しが の導入を検討する。	する必要がある。									
取組内容	委託料を抑制するが 業務の仕様を見直して 警備業務に付随した の導入を検討する。 委託料の抑制	する必要がある。 た受付業務及び庁舎清持	帚業務を見直しするとと	さもに、機械警備業務							

# (2) 経営感覚を生かした行政運営

Νο	11	取組事項		面正化 (施設等使用料、	手数料の見直し)						
		(担当課	) 【継続】(関係	各課)							
	行政が	提供するサー	ービスの費用は大部分	が税金で負担(公費負担	旦) されているが、サ						
-015 -mer	ービスを利用しない人の税金も含まれている。										
現状・課題											
	公共施	設やその他り	 ナービスに対する使用 <sup>9</sup>		受益者負担の適正化に						
			月料金についても同様								
取組内容											
	利用者	 負担の公平性	 生の確保								
効果											
	平成3	3 0 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度						
를 보고 (구리	_										
計画	実	施	<b>⇒</b>	⇒	⇒						
数值効果		_	_	_	_						
22111111111											

# (3) 組織機構の最適化

NI -	10	取組事項	頁	弾力的な人員配	置					
Νο	12	(担当課	!)	(総務課)						
	部及び	課の間には排	非他的;	な状況があるため	め、閑散期の部署が繁忙	亡期の部署を応援する				
現状・課題	体制が整っていない。									
以(A) * 体因										
	他部署	への応援をし	~やす	くする体制の構築	軽やルールを作成する。					
取組内容										
	- 1. PP //	#1 <del>74.</del> _ & <del>4</del> . \								
	時間外	勤務の縮減								
効 果										
	平成 3	3 0 年度		 令和元年度	令和2年度	令和3年度				
				117470千汉		り作り干皮				
計画	調査	・検討		$\Rightarrow$	実施	$\Rightarrow$				
数值効果		_		_						

## (1) 地域活動の推進

Νο	取組事 13 (担当記		の見直し【継続】		
現状·課題		ついて、各団体の人員》 また、それぞれが行っ <sup>~</sup>			
取組内容	業、敬老会について	事業、在宅福祉等普及「 、事業の整理をするとる ことで、国の補助事業を	ともに、各団体の協力体	本制作りを支援する。	
効 果	各団体の負担を軽	減しながら、地域の活性	生化につなげる。		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
計画	一部実施	実 施	$\Rightarrow$	⇒	
数值効果	- △1,900 千円 ⇒ ⇒				
Νο	取組事項 敬老会の実施委託の見直し【継続】 (担当課) (福祉事務所)				
現状·課題	77歳以上の高齢者を対象に、実行委員会およびシルバー人材センターに委託して市内 9 筒所で実施している。				
取組内容	実施について実行委員会等を主体とする完全委託を図り、市は補助的な役割を担う。 実行委員会として婦人会が委託されている地域が多いが、婦人会の人数が減少してき ているなどの現状があり、他団体(社会福祉協議会等)と協力していく体制を作ってい く。				
効 果	地域の独自色を出し、協力団体を多くすることで敬老会の継続性を確保する。				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
計 画	一部実施	$\Rightarrow$	実 施	$\Rightarrow$	
	一部実施 ⇒ 実 施 ⇒				

# (1) 地域活動の推進

Νο	15	取組事項 (担当課		家庭系ごみの減(生活環境課)	量化とごみ処理手数料	の有料化【継続】
現状·課題	本市の家庭系ごみの1人1日当たりの排出量は、平成28年度実績で665グラムで、男 鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において平成32年度の目標である約500グラムに対 して3割程度多く、県内25市町村では一番多い状況にある。					
取組内容	家庭系ごみの1人1日当たり排出量削減のため、減量とリサイクル・資源化について、 広報掲載や出前講座等による啓発活動、生ごみ処理講習会の開催などを実施して市民へ の浸透と実践を図る。その進展状況により、家庭系ごみの有料化の導入がより効果的で あると判断される場合、市民に対して説明会等を実施し理解を求めたうえで有料化の導 入を具体化する。					
効 果	家庭系ごみの排出量を減らす。					
	平成3	3 0 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
計 画	実	施		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
数值効果		日当たり g減		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

# (2) 多様な担い手の育成

Νο	取組事項 市民活動団体の育成		育成			
10 0	10	(担当課	!)	(観光商工課、	企画政策課、関係各課	4)
現状·課題					が主体となるべき地域 営が行われている。	活動が活発ではない。
取組内容	住民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。					
効 果	NPO法人の設立					
	平成3	30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
計 画	調査	• 検討		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
数值効果		_		_	_	_
No	17	<b>取組事項</b> 補助金の見直し ( <b>担当課</b> ) (財政課、関係各課)				
現状·課題	地域社会が持つ課題が多様化、専門化、複雑化してきている中、行政のみで対応する ことは困難であり、課題解決には、限られた財源を有効に活用しながら行政と市民の適 切な役割分担、両者の協働、連携が重要である。					
取組内容	公募制補助金制度の導入について検討する。 補助金管理台帳を作成し、補助金の目的、終期を設定するとともに、その効果等について検証する。					
効 果	市民の主体性、独自性のある多様な活動を促し、地域社会を支えていく市民団体等を育成する。					
	平成3	30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
計 画	調査	• 検討		実 施	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
数值効果		_		_	_	_

(3) 市民とのコミュニケーションの推進

N	10	取組事項	町内会長等市政	懇談会の見直し	
Νο	18	(担当課)	(企画政策課)		
	毎年、1	10月から1	1月にかけて市内8億	<b>適所で開催しており、</b> 市	市長と市民が直接意見
現状・課題	交換を行う	機会となっ	ている。		
シルバ 杯屋	町内会長	長等からの要	望を受けることが主。	となっている。	
				<b>ごけるよう開催回数、</b> [	開催場所、周知方法、
取組内容	開催形式な	よどについて	検討する。		
	おおまり	田田ノナサト ブ		<b>知油ナフたみの業款</b> (	カ担しナフ
	地域の形	R題に別して	、11政と印氏が協力	レ解決するための議論の	り場とりる。
効 果					
	平成3	0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
計 画	調査・	検討	実施		
数值効果	_	-	_		

## (1) 中期財政計画の実践

Νο	取組事項 (担当課)			市債単年度発行額の制限 (財政課)		
現状·課題	ことが見	込まれるほか		、歳入では市税、地方3費などに要する経費が5がある。		
取組内容	目標額	に合わせて	事業の実施を検討する			
効 果	将来負	担の低減				
	平成3	0年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
計画	実	施	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒	
数值効果	発行額上限 8 億円 発行額上限 7 億円 発行額上限 6 億円 発行額上限 6 億			発行額 L限 6 借口		
			)	2017 欧土区 ( ) [ ] [ ]	元   I   版上   K   U	
No	20	取組事項(担当課	<b>頃</b> ふるさと納税の		7. I J IN T. IN O IN. I	
N o 現状・課題		(担当課	[ ふるさと納税の !) (企画政策課)			
	件数、	(担当課 金額ともに地 の充実、寄	<b>頃</b> ふるさと納税の (企画政策課) 増加しているが、件数	)充実【継続】	の確保が難しくなる。	
現状・課題	件数、 返礼品 事務量増	(担当課 金額ともに地 の充実、寄	<ul><li>ふるさと納税の</li><li>(企画政策課)</li><li>曽加しているが、件数</li><li>付しやすい環境づくり</li></ul>	】 ⑦充実【継続】 の増加に伴い、返礼品の	の確保が難しくなる。	
現状·課題取組内容	供数、: 返礼品· 事務量增。 自主財	(担当課金額ともに対象を額ともに対めて実、寄りで実、寄りかける) かいに伴う対応	<ul><li>ふるさと納税の</li><li>(企画政策課)</li><li>曽加しているが、件数</li><li>付しやすい環境づくり</li></ul>	】 ⑦充実【継続】 の増加に伴い、返礼品の	の確保が難しくなる。	
現状·課題取組内容	供数、: 返礼品· 事務量增。 自主財	(担当課金額ともに対の充実、寄附加に伴う対応原の確保	(企画政策課) 増加しているが、件数 付しやすい環境づくり ぶを検討する。	の増加に伴い、返礼品の	の確保が難しくなる。	

## (1) 中期財政計画の実践

Νο	取組事項 管理職手当の減額【継続】					
10 0	21	(担当課	!)	(総務課)		
現状∙課題		第3次行政改革大綱に基づき、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に おける管理職手当の支給額を10%減額している。				
取組内容	財政状況を考慮し、引き続き管理職手当の 10%減額を継続する。					
効 果	歳出削減					
	平成3	3 0 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
計 画	実	施		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
数值効果	$\triangle 2, 3$	50 千円		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
Νο	22	取組事項 イベント業務にかかる時間外勤務の振替措置 (総務課)				
現状·課題	イベント業務に協力する職員の時間外勤務に対しては、時間外勤務手当を全額支給しているが、職員の年次有給休暇の取得率は横ばいであるため、職員の総労働時間は増加している状況にある。					
取組内容	職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び時間外勤務手当の抑制の観点から、週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施する。					
効 果	職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減					
	平成 3	3 0 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
計 画	実	施		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
数值効果	<u>△</u> 3, 9	00 千円		$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$

## (2) 公共施設等のマネジメントの推進

No	取組事 <sup>1</sup> (担当課		と量の最適化の検討【 各課)	継続】		
現状·課題	提供する行政サービス	く上回る修繕・更新費のスの質を保ちつつ、全月 投資的経費の平準化を	庁的に長期にわたる市存			
取組内容	するため、平成32年 高コスト化や利用#	総合管理計画に基づき、中に財産各所管が策定 項度の低い施設等につい で再配置等を検討し、2	すべき個別施設計画の いては、地域住民等との	策定支援に取り組む。 )合意形成により統合		
効 果	び修繕による予防保金	計画(長寿命化計画)を 全型の維持管理とメンラ 費用の縮減化に努める。				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
計 画	調査・検討	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	⇒		
数值効果	_	_	_	_		
Νο	24	取組事項 公有財産活用窓口の一元化 24 (担当課) (財政課)				
現状·課題	老朽化や学校の統合などにより役割を終えた施設などは、地域住民や利用者等との合意形成が不十分であり、将来的な財産の利活用が進まない状況にある。					
取組内容	公共施設等総合管理計画及び策定中の個別計画に基づき、行政財産としている根拠が 薄い施設や利用が低迷している施設の廃止や休止を検討する。 秋田県市町村公共施設等総合管理計画推進協議会のネットワークを活用し、市有財産 の利活用を図る。					
効 果	の利活用を図る。	舌用又は処分の推進				
効 果	の利活用を図る。	5用又は処分の推進 <b>令和元年度</b>	令和2年度	令和3年度		
効 果	の利活用を図る。 財産の効率的な利剤		令和2年度	令和3年度		

# (2) 公共施設等のマネジメントの推進

Νο	106		定管理者制度 総務課)	運用の見直し	【令和元年度追加】	
現状·課題	指定管理者制度の導入により、民間活力を活用し、市民サービスの向上と経費の節減 を図ってきているが、制度導入から15年を経過し、課題もあるため、見直しが必要で ある。					
取組内容	指定管理を行っている全ての施設の検証を行うことで、今後の指定管理の在り方を検 討し、運営基準等を定め、運営の適正化・効率化を図っていく。					
効 果	カ 果 指定管理施設の運営の適正化・効率化が図られ、利用者サービスの向上と経費の削減 に繋がる。					
	平成30年度	令和	元年度	令和2年度	令和3年度	
計 画				実施	実施	
数值効果				_	_	

(3) 公営企業会計、特別会計の健全経営

No	25 取組事: (担当詞		iと一般財源依存からの 正】(男鹿みなと市民)		
現状·課題		削減等により、一般会認 こ対応した病院のありフ		をするとともに、人口	
取組内容		図る。 や経営規模の縮小を検記 入による現状分析、改記	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>実施に取り組む</b> 。	
効 果	. ,,,	より地域のニーズに見る	, ,		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
計 画	一部実施	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
数值効果	△89,000 千円	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$	
Νο	取組事: (担当調		、農業集落排水事業会 (革(管理課)	計、漁業集落排水事	
現状·課題	下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計において、赤字(資金不足)の場合、一般会計からの繰入により補塡している。 独立採算による将来的に持続可能な事業運営が厳しい状況となっている。				
取組内容	企業会計原則に基づく事業経営を行うため、業務の見直しとともに、使用料については、受益者負担の適正化について検討する。				
効 果	歳出削減、自主財源の確保 :				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
計 画	調査・検討				
数值効果	_				

(3) 公営企業会計、特別会計の健全経営

Νο	27 取組事項 (担当課		合の検討			
現状·課題	北浦旧浄水場、北部理や衛生面での対応が加茂浄水場は、漏水	(担当課) (上下水道課) 北浦旧浄水場、北部浄水場は、緩速ろ過方式による開放的な施設であるため、安全管理や衛生面での対応が難しくなっている。 加茂浄水場は、漏水により浄水費用が多額となる。漏水調査の人件費、修理費が生じている。降雨時、水源取水口閉管等維持管理に多くの人的対応が求められている。				
取組内容	全な水道水の安定供給	合のための施設整備計 を地区から戸賀地区一部	ンた北浦旧浄水場、北部 町を検討する。 郊に供給を行っており、	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
効 果	良質の水道水の安気 浄水場維持管理費、	E供給 漏水修理費、職員の関	<b>緊急対応の軽減</b>			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
計 画	調査・検討					
数值効果	_					
Νο	28 <b>取組事項</b> 出張診療所廃止の検討 (担当課) (生活環境課)					
現状·課題	市内4箇所の各出張診療所では、週1回1時間30分から2時間の診療と院内処方を 行っている。患者数は、1日当たり平均3人から4人であり、患者のほとんどが後期高 齢者医療被保険者で、かつ、みなと市民病院に通院している。					
取組内容	出張診療所の医療提供施設としての必要性や、地域への影響等、地域医療などの観点等から、出張診療所の存続又は廃止を検討する。					
効 果	果 出張診療所4か所を廃止すると、普通交付税基準財政需要額は減少するが、みなと市 民病院へ患者が集約されるため病院の医業収入は増加する。 診療所特別会計の赤字を補塡するための一般会計繰出金が縮減される。					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
計 画	調査・検討	$\Rightarrow$	$\Rightarrow$			
数值効果	_	_	_			

現 行 (平成29年度)	再 編 (平成30年度)	概 要
総務企画部	総務企画部	
企画政策課	企画政策課	
企画広報班	企画広報班	
移住定住促進班	移住定住促進班	
総務課	総務課	・室長に課長級職員を配置
総務班	総務班	
人事班	人事班	
危機管理室	危機管理室	
財政課	財政課	・用地に関する事務を建設課
財政班	財政班	から移管
<u>管財班</u>	管財班	
税務課	税務課	・室長に課長級職員を配置
課税班	課税班	
<u>債権管理室</u>	<u>債権管理室</u>	
市民福祉部	市民福祉部	
生活環境課	生活環境課	
市民サービス班	市民サービス班	
	保険班	
環境安全班	環境安全班	
健康子育て課	健康子育で課	
子育て支援班	子育て支援班	
健康班	健康班	
<u>介護サービス課</u>	<u>介護サービス課</u>	・介護サービス課と福祉課を
<u>介護班</u>	<u>介護班</u>	福祉事務所に位置付け
福祉事務所	福祉課	・福祉事務所長は市民福祉部
<u>福祉班</u>	<u>福祉班</u>	長が兼務
<u>保護班</u>	保護班	
	観光文化スポーツ部	新設
	観光課	・観光、文化、スポーツに関
	観光振興班	する事務を産業建設部観光
	イベント推進班	商工課及び教育委員会生涯
	男鹿まるごと売込課	学習課から移管し、3課から
		なる新しい部を設置
	<u>商工港湾班</u>	・市民文化会館を教育委員会 から文化スポーツ課の所属
	文化スポーツ課	一に変更
		・文化財に関する事務を文化
	文化ジオパーク推進班	スポーツ課で補助執行
	市民文化会館	

現 行 (平成29年度)	再編(平成30年度)	概要
産業建設部	産業建設部	
農林水産課	農林水産課	
農業振興班	農業振興班	
農漁村整備班	農漁村整備班	
水産林業振興班	水産林業振興班	
観光商工課		・観光文化スポーツ部に移管
観光班		
商工労政港湾班		
建設課	建設課	・用地に関する事務を財政課
	建設班	に移管
都市計画班	都市計画班	
男鹿みなと市民病院事務局	男鹿みなと市民病院事務局	・経営企画室を総務医事班に
総務医事班	総務医事班	統合
<u>経営企画室</u>		
会計課	会計課	
	出納班	
	審査班	
議会事務局	議会事務局	
庶務班	庶務班	
議事調査班	議事調査班	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	
	選挙班	
教育委員会事務局	教育委員会事務局	
学校教育課	学校教育課	
総務班	総務班	
学事指導班	学事指導班	
生涯学習課	生涯学習室	・文化、スポーツに関する事
<u>生涯学習スポーツ班</u>		務を観光文化スポーツ部に 移管
		1978   ・文化財に関する事務を文化
		スポーツ課で補助執行
	図書館	
 管理班	管理班	
市民文化会館		・文化スポーツ課に所属を変
		更
監査委員事務局	監査委員事務局	
監査班	監査班	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	
	農政班	

現 行 (平成 29 年度)	再 編 (平成30年度)	概 要
企業局	企業局	
管理課	管理課	
総務班	総務班	
お客さまサービス班	お客さまサービス班	
上下水道課	上下水道課	・班を統合
水道工務班	上水道班	
水道維持班		
下水道建設班	下水道班	
下水道維持班		
ガス工務課	ガス工務課	
工務班	工務班	
製造供給班	製造供給班	

# 組織・機構の再編

現 行 (平成30年度)	再編(令和2年度)	概 要
総務企画部	総務企画部	
企画政策課	企画政策課	
企画広報班	企画広報班	
移住定住促進班	移住定住促進班	
総務課	総務課	
総務班	総務班	
人事班	人事班	
危機管理室	危機管理室	
財政課	財政課	
財政班	財政班	
管財班	管財班	
税務課	税務課	
課税班	課税班	
	債権管理室	
市民福祉部	市民福祉部	
生活環境課	生活環境課	
市民サービス班	市民サービス班	
保険班	保険班	
環境安全班	環境安全班	
健康子育て課	健康子育で課	
子育て支援班	子育て支援班	
健康班	健康班	
介護サービス課	介護サービス課	
介護班	介護班	
福祉課	福祉課	
福祉班	福祉班	
保護班	保護班	
観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部	
観光課	観光課	
観光振興班	観光振興班	
イベント推進班	イベント推進班	
男鹿まるごと売込課	男鹿まるごと売込課	
	売込班	
商工港湾班	商工港湾班	
文化スポーツ課	文化スポーツ課	
スポーツ振興班	スポーツ振興班	
文化ジオパーク推進班	文化ジオパーク推進班	
市民文化会館	市民文化会館	
管理班	管理班	

現 行 (平成30年度)	再 編 (令和2年度)	概 要
産業建設部	産業建設部	
農林水産課	農林水産課	
農業振興班	農業振興班	
農漁村整備班	農漁村整備班	
水産林業振興班	水産林業振興班	
建設課	建設課	
建設班	建設班	
都市計画班	都市計画班	
男鹿みなと市民病院事務局	男鹿みなと市民病院事務局	
総務医事班	総務医事班	
会計課	会計課	
出納班	出納班	
審查班	審査班	
議会事務局	議会事務局	
庶務班	庶務班	
議事調査班	議事調查班	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	
選挙班	選挙班	
教育委員会事務局	教育委員会事務局	・教育次長職を廃止
	教育総務課	・教育総務課を新設し、旧学
	総務班	校教育課総務班と旧生涯学
	生涯学習班	習室の事務を総務班、生涯学習班に移管
学校教育課	学校教育課	・総務班を教育総務課へ移管
総務班		
	<u>学事指導班</u>	
		・生涯学習室を廃止し生涯学
生涯学習室		習に関する事務を生涯学習
<u></u>		班に移管
F-1-4-6-L	F-1 +1.6.4	・中央公民館を廃止
図書館	図書館 	
管理班	管理班	
監査委員事務局	監査委員事務局	
監査班	監査班	
農業委員会事務局	農業委員会事務局	
農政班	農政班	
企業局	企業局	
管理課 	管理課 	
総務班	総務班	
お客さまサービス班	お客さまサービス班	

現 行 (平成30年度)	再編(令和2年度)	概 要
上下水道課	上下水道課	
上水道班	上水道班	
下水道班	下水道班	
ガス工務課	ガス工務課	
工務班	工務班	
製造供給班	製造供給班	

#### 職員数 (医療職を除く。)

単位:人

	区 分	職員数
平成30年度	平成30年4月1日現在職員数 ①	3 3 0
	平成30年度退職者数 ②	△8
	平成31年4月1日採用者数 ③	5
	平成31年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	3 2 7
	増 減 数 ④-①	∆3

	職員数	
	平成31年4月1日現在職員数 ①	3 2 7
	令和元年度退職者数 ②	△19
令和元年度	令和2年4月1日採用者数 ③	9
	令和2年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	3 1 7
	増 減 数 ④-①	△10

	職員数	
	令和2年4月1日現在職員数 ①	3 1 7
	令和2年度退職者数 ②	$\triangle 7$
令和2年度	令和3年4月1日採用者数 ③	6
	令和3年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	3 1 6
	増 減 数 ④-①	△1

	職員数	
	令和3年4月1日現在職員数 ①	316
	令和3年度退職者数 ②	△9
令和3年度	令和4年4月1日採用者数 ③	3
	令和4年4月1日現在職員数 ①+②+③=④	310
	増 減 数 ④-①	$\triangle 6$

増	減	数	合	計	$\triangle 20$
			_		